鈴籠・利用規約

本規約は、当施設の利用に関し、当施設を利用するすべてのお客様（以下、「利用者」といいます）に適用されます。利用者は当施設を利用するにあたり、本規約に同意したものとみなします。

第１条（適用範囲）

本規約は、当施設が提供する宿泊サービスおよび付随サービス（以下、「宿泊サービス等」といいます）に対して適用されます。

利用者は、本規約ならびに当施設が別途定める各種規程・注意事項等を遵守しなければなりません。

第２条（宿泊契約の成立）

1. 利用者が当施設に対して宿泊の申し込みを行い、当施設がこれを承諾した時点で宿泊契約が成立します。
2. 当施設は、事前に定める方法（電話・ウェブ予約・メールなど）により予約を受け付けます。
 予約が成立した場合、本規約が適用されます。

第３条（宿泊料金および支払方法）

1. 宿泊料金は、当施設が定める料金表に従い利用者に事前に提示されるものとします。
2. 支払方法は、クレジットカードその他当施設が指定する方法とします。
3. 予約時に、当施設が指定する手続に従いお支払いいただきます。

第４条（チェックイン・チェックアウト）

1. チェックイン時刻・チェックアウト時刻は当施設が別途定めるものとします。
2. 当施設は、無人運営のセルフチェックイン・セルフチェックアウト方式を採用しており、原則としてスタッフは常駐しておりません。
3. 当施設が指定するチェックイン手続が完了していない場合、当施設への入館および宿泊はできません。
4. チェックアウト時刻を過ぎても退室が確認できない場合、追加料金を請求する場合があります。
5. 緊急時または安全確保上必要な場合、当施設は承諾なく客室に立ち入ることがあります。

第５条（食事付きプラン）

1. 当施設において提供される食事は、すべて外部の専門業者（以下、「仕出し業者」といいます）により調製・提供されます。
2. 食事内容・分量・提供時間等については、仕出し業者の都合により一部変更となる場合があります。
3. 食事の品質・内容・アレルギー対応等については、原則として仕出し業者が対応します。
 ただし、当施設に故意または過失がある場合は、この限りではありません。
4. 食事付きプランをキャンセルされる場合は、キャンセル料の対象となります。

第６条（キャンセルポリシー・公式予約）

ご予約のキャンセルにあたっては、以下のとおりキャンセル料を申し受けます。

なお、連絡の有無にかかわらず、所定の期日を過ぎた場合はキャンセル料が発生します。

また、宿泊料金に加え食事等のオプション料金を含む総額を対象とします。

1. 宿泊日の 2 日前のキャンセルは、ご予約総額の 50％
2. 宿泊日前日のキャンセルは、ご予約総額の 80％
3. 宿泊日当日のキャンセル・不泊は、ご予約総額の 100％

各予約サイト（OTA）の規定により、キャンセルポリシーが異なる場合があります。
その場合は、ご利用の予約サイトに定められたポリシーが優先して適用されます。

第７条（利用者の責任）

1. 利用者は、本規約や当施設が別途定める各種規程・注意事項を守り、周囲に配慮して宿泊サービス等を利用する義務を負います。
2. 利用者は、当施設が発行する暗証番号等を第三者に開示してはならず、自己の責任において管理するものとします。
3. 利用者が本規約に違反し、当施設に損害を与えた場合、当施設は利用者に対して損害賠償を請求することができます。
4. 利用者は、予約時に申告された人数を超えて宿泊することはできません。
 当施設内には防犯カメラを設置しており、定員超過が確認された場合は、追加料金をご請求する場合があります。

第８条（利用上の注意）

1. 当施設は簡易宿所として、多人数が共用する設備を含みます。利用者は他の利用者の迷惑となる行為（騒音や共用スペースの占有など）を慎むものとします。
2. 当施設内は、当施設が指定する場所以外全面禁煙です。喫煙場所は当施設が指定したエリアに限ります。
3. 貴重品は利用者各自で管理してください。紛失・盗難等について、当施設に故意または過失がない場合、当施設は責任を負いません。
4. 当施設や備品を破損・汚損した場合、速やかに当施設へ届け出るとともに、修繕・交換に要した費用を実費にて負担いただく場合があります。
5. 当施設内での調理行為（ガスコンロ・IH 調理器・ホットプレート・電気鍋等を含む）ならびに食材の持込みによる自炊は、安全上・衛生上の理由により禁止します。
6. 宿泊者の手荷物または携帯品が当施設に置き忘れられていた場合、食品・飲料その他衛生上保管が困難な物品（下着類等を含む）については、物品の状態に応じ、法令上認められる範囲で処分することがあります。
 上記以外の忘れ物は、発見日を含め原則 7 日間を上限として一時保管し、所有者への返還または警察署への提出等、遺失物法に従い対応します。
 警察署へ提出した忘れ物は、同法に基づき所定の期間保管・処理されます。
7. 当施設では、身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を除き、ペット全般の館内への持込みを禁止します。
8. 当施設は完全無人運営のため、安全管理上、18 歳未満の方のみでの宿泊は原則として受け付けておりません。

第９条（宿泊の拒否）

当施設は、旅館業法、施設所在地の条例その他の関係法令に定める宿泊拒否事由に該当する場合、宿泊をお断りすることがあります。
また、次の各号に該当する場合は、法令および個別の状況に応じ、宿泊契約の解除、入館・滞在の制限その他必要な措置を講じることがあります。

1. 宿泊の申し込み内容が、法令や公序良俗に反すると認められるとき。
2. 当施設および他の利用者に、著しく迷惑を及ぼすおそれがある状態（泥酔等）であると判断されるとき。
3. 定員オーバーや設備トラブル等の事由により、宿泊サービスを安全に提供できないと判断されるとき。

4. 宿泊しようとする者が、旅館業法に定める特定感染症の患者等に該当するとき。
5. 危険物（ストーブ等の火器・石油類）および人体に有害な物品を持ち込むとき。
6. その他、旅館業法その他の関係法令に定める宿泊拒否事由に該当する場合。

宿泊拒否または退去等に伴う宿泊料金の精算については、解除事由・利用状況および関係法令に基づき適切に対応します。

第 10 条（言語対応）

1. 当施設のご案内は日本語および英語を基本とし、電話による緊急連絡は日本語で対応します。
2. 当施設は無人運営のため、電話による対応は日本語のみとし、外国語でのお問い合わせは原則としてメールで対応します。

第 11 条（反社会勢力の排除）

1. 当施設は、暴力団・暴力団員・暴力団関係企業・総会屋、またはその他の反社会的勢力（以下、「反社会勢力」といいます）に属する方、もしくはそれらと密接な関係を有する方の利用を固くお断りします。
2. 利用者が反社会勢力に該当すること、もしくは反社会勢力と密接な関係を有することが判明した場合、当施設は宿泊契約を直ちに解除するとともに、即時退去を求めることができます。
3. 前項により宿泊契約を解除した場合、宿泊料金等の精算は関係法令に従って行います。
 なお、当施設に損害が発生した場合は、その賠償を請求することがあります。
4. 反社会勢力の排除に伴い、当施設または第三者に損害が発生した場合、利用者は当施設および当該第三者に対して、損害を賠償する責任を負うものとします。

第 12 条（設備・備品の損害賠償）

1. 利用者が故意または過失により、当施設の設備・備品を破損・汚損または紛失した場合、利用者は当施設に対して損害賠償の責を負います。
2. 通常の利用範囲を超える著しい汚損・悪臭・散乱等が確認された場合、原状回復に要する費用を請求することがあります。

第 13 条（個人情報の取り扱い）

1. 当施設は、利用者の個人情報を適切に管理し、プライバシー保護に配慮します。
2. 当施設は、取得した個人情報を以下の場合を除き、第三者に開示または提供いたしません。
 ⑴ 利用者本人の同意がある場合
 ⑵ 法令に基づく開示要請があった場合
 ⑶ 人命・身体・財産等の重大な利益保護が必要で、利用者の同意を得ることが困難な場合
 ⑷ 当施設が宿泊サービスを円滑に提供する目的で、当施設の従業員または秘密保持契約を締結した業務委託先（仕出し業者・清掃業者等）に必要最小限の情報を提供する場合

第 14 条（免責事項）

1. 利用者の不注意や自己管理の不備により発生した事故・盗難・紛失等について、当施設に故意または過失がない場合、当施設は責任を負いません。
 駐車場内での事故・盗難についても同様とします。
2. 天災地変・公共交通機関の停止・その他当施設の責に帰さない事由により、利用者が宿泊サービス等を受けられなかった場合、当施設はその責を負いません。
3. 当施設の利用中に発生した利用者間の紛争については、原則として当事者間で解決するものとします。ただし、当施設に故意または過失がある場合は、この限りではありません。

4. 災害・火災・警報発令等により安全確保上必要な場合、当施設は退去または避難を求めることがあります。

第 15 条（規約の変更）

当施設は、法令に従い必要かつ合理的な範囲で本規約を変更することがあります。変更する場合は、変更内容および効力発生日を当施設のウェブサイト等で周知します。

第 16 条（準拠法および合意管轄）

本規約に関しては日本法を準拠法とし、本規約または当施設の利用に関して生じる一切の紛争については、当施設の所在地を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とします。